

【仮称】王寺義務教育学校（北）建設における基本計画

平成30年3月

王寺町教育委員会



北側からの景観イメージ



南側からの景観イメージ

■目次

はじめに	
基本計画策定の経緯と目的	・・・1
【1】計画のコンセプト・目標	
学校づくりの基本的な考え方	・・・2
【2】現状の課題	
現況の把握と課題の抽出	・・・3
【3】計画概要	
(1) 施設概要	・・・4
(2) 計画年次	・・・4
(3) 校区及び児童生徒数の推計	・・・4
【4】施設配置計画	
(1) 造成計画の考え方	・・・5
(2) 動線計画の考え方	・・・5
(3) 施設配置計画の考え方	・・・6
(4) 施設配置計画	・・・6
【5】建築計画	
(1) 平面ゾーニングの考え方	・・・7
(2) 平面計画	・・・7
(3) 断面計画	・・・10
(4) 立面計画	・・・11
【6】設備計画	
設備計画の考え方	・・・12
【7】給食施設計画	
給食施設の基本的な考え方	・・・13
【8】工事計画	
(1) 建替計画の基本的な考え方	・・・14
(2) 事業スケジュール（予定）	・・・15
(3) 概算工事費	・・・15

はじめに

■基本計画策定の経緯

－王寺町教育振興ビジョンの策定－

社会全体が大きく変化する中、次代を担う子どもたちが心豊かでたくましく生き抜く力を身に付け、力強く未来を切りひらいていくとともに、地域や社会を支える人づくりを進める教育を振興していくことが求められています。

そこで、平成27年12月に本町の教育の大綱である「王寺町教育振興ビジョン」を策定しました。

ビジョンの基本方針の1つである「確かな学力を育む」の基本施策「学習環境の整備」の取組として、小中一貫教育（義務教育学校）の推進を掲げています。

－王寺町義務教育学校設置検討懇話会の設置－

小中一貫教育（義務教育学校）の取組を専門的に検討するため、学識経験者や住民代表の構成による「王寺町義務教育学校設置検討懇話会」を平成28年5月に設置し、今後の児童生徒数の見通しや学校の適正規模も視野に、既に全国の市町村で取り組まれている小中一貫教育の成果を踏まえるとともに、学校施設の約7割が老朽化している現状も考慮しながら、本町の今後の義務教育のあり方について議論を重ねました。その結果、『教育の質の向上はもちろんのこと、老朽化している施設を整備することにより、未来を担う子どもたちに充実した学びの環境を提供できるものであり、「義務教育学校」を設置すべきである。』との結論に達しました。

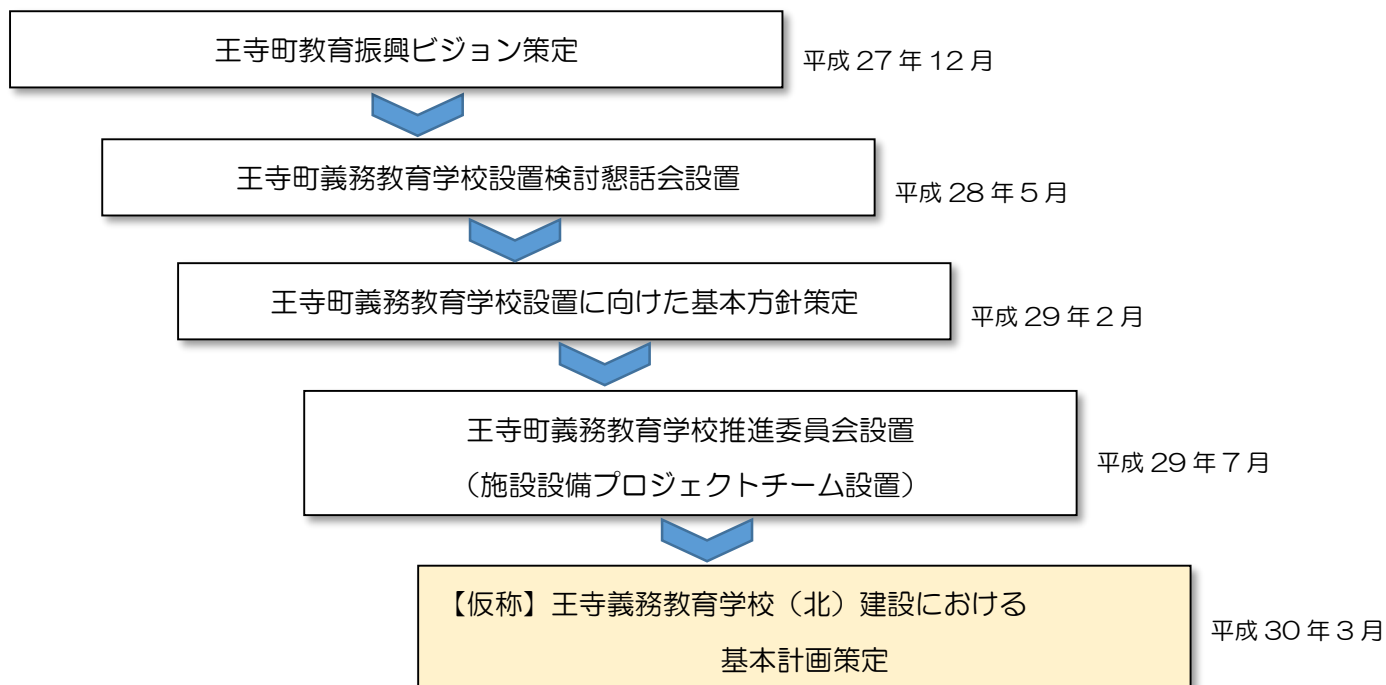
－王寺町義務教育学校設置に向けた基本方針の策定－

「王寺町義務教育学校設置検討懇話会」での結論を踏まえ、町内にある3小学校と2中学校の5校を2校の義務教育学校に再編・整備する「王寺町義務教育学校設置に向けた基本方針」を平成29年2月に策定しました。

－王寺町義務教育学校推進委員会の設置－

義務教育学校設置に向け、教育課程や施設設備、総務（学校運営・通学路・PTA関係等）に関する事項を協議するため、学識経験者や住民代表、学校関係者などで構成された「王寺町義務教育学校推進委員会」を平成29年7月に設置しました。具体的に教育課程や施設設備、総務の3つのプロジェクトチームにより、調査・研究を行い、その報告・提案を委員会で協議しながら、本町に相応しい義務教育学校が設置できるよう、進めてきました。

「【仮称】王寺義務教育学校（北）建設における基本計画」は以上の経緯により策定にいたりました。



■基本計画策定の目的

本計画は、学校施設の改善、子どもたちの学習環境の向上を目的とし、国が示す公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する施設整備基本方針、公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する施設整備基本計画及び学校施設整備指針を踏まえ、施設整備に対する考え方や方向性を明確にするものです。

今後、基本設計・実施設計の段階で建物の構造や詳細な配置、各階のレイアウト、備えるべき機能、設備、建物内外のデザイン等をまとめ、学校施設の具体的な完成時の姿を明確にします。

基本計画の考え方

基本計画は、学校の設計・工事を進めるうえでの根幹となるものです。教育的観点、利便性・機能性・環境への配慮等の視点から、必要な機能、施設及び手法を示す整備方針、施設の規模に関する考え方を示す施設計画、スケジュール及び概算工事費を定めます。



基本設計の考え方

基本設計は、基本計画で提示された設計に必要な事項を整理したうえで、建物の構造や配置、各階の基本的なレイアウト、備えるべき機能や設備、建物内外のデザイン等を基本設計図書としてまとめます。学校施設の具体的な完成時の姿が明確となるのは、この段階となります。



実施設計の考え方

実施設計は、基本設計図書に基づき、安全安心な工事施工を考慮したうえで、機能性、デザイン性及び技術面等多方面にわたって詳細な設計を進めます。また、工事費の積算等を行います。

【1】計画のコンセプト・目標

学校づくりの基本的な考え方

【学校づくりの基本理念】

「王寺っ子の夢と希望をかなえる学校」

【学校づくりの4つの目標】

「夢と希望にあふれる学校」

- 4-3-2 の学年区分に対応できる普通教室の配置とし、学年相互の交流も図れるよう配慮します。
- 教室内での活動が主となる 1,2年生は、普通教室を大きく計画します。
- 3~9年生の普通教室においては多様な学習への対応と学年交流の促進を目的に多目的スペースを設けた学年ユニットを整備します。
- 学習環境の充実と多様な学習形態への対応を図るため、将来を見越したICT設備を整備します。
- 情報教育の中心として多くの子どもたちが日常的に触れられるよう、メディアセンターを校舎の中心に配置します。
- 体力向上につなげるよう、大小の運動場や屋内運動場、プールなどそれぞれ2つの施設を備えるなど、十分な広さを確保します。
- 全ての普通教室は南向きとするとともに、校舎南側に運動場を配置することで、明るく健康的な学習環境を確保します。

「安心・安全で過ごしやすい学校」

- 災害に強い学校とするため安全な造成計画を行うとともに、土砂災害（土石流）警戒区域から一定の距離が取れる校舎北側配置を採用します。



- 災害時避難施設として十分な耐震性能を有する建物として整備します。
- 様々な子どもたちの日常的な安全性や使いやすさに着目し、ユニバーサルデザインを採用します。
- 犯罪に対しても強い学校とするため、運動場や子どもたちのアプローチが良く見える職員室、モニター設備を適切に配置します。昇降口と玄関は職員室に近接した配置とし、人の出入りが把握しやすい計画とします。



「自然の恵みを感じ慈しむ学校」

- 自然通風や自然採光など子どもたちが身近に自然を感じられる学校とするため、自然エネルギーの利用を図ります。



- 子どもたちの憩いの空間として自然を感じ取れるような屋上緑化を計画します。
- 既存の緑は極力保全し「緑に囲まれた学校」をイメージできるデザインを採用します。



- 土地利用計画では緑に囲まれた学校づくりが継続してできるよう、菜園や緑地を計画します。

「地域とつながる学校」

- 学校開放が考えられる屋内運動場や会議室などは学校運営と切り離しができるように、校舎西側にまとめた施設配置とします。廊下に間仕切扉を設置することでエリア分離が図られ、保安性が高まります。



- ランチルームとして利用可能なスペースを校舎の中心に配置します。異学年交流の場や地域交流イベントにも活用できる広さとし、本学校のシンボル空間として位置づけます。



- 屋内運動場は避難施設として継続使用可能な校舎西側に配置します。
- 歴史、伝統、文化の保存と継承を図るため、現況中学校の北側アプローチ空間は保存再生します。

【2】現状の課題

現状の把握と課題の抽出

計画地には、下記のような優れた点と課題があります。



■緑豊かな計画地周辺

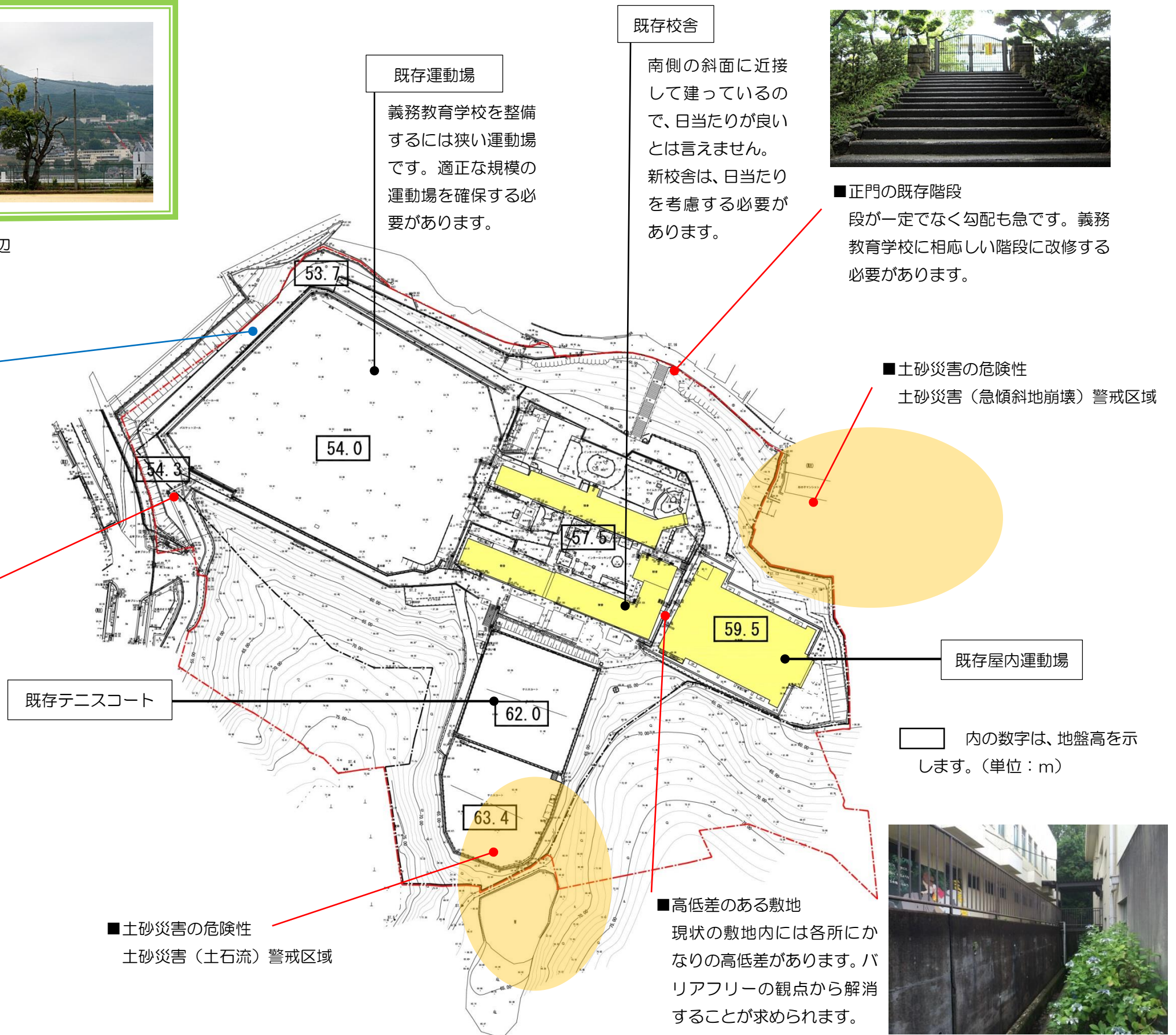
■優れた眺望

中心市街地が一望のもとに見渡せます。



■西側アプローチ

急勾配・急カーブな道路です。バスやメンテナンス用車両等の大型車両がスムーズに入れるように改修する必要があります。



【3】計画概要

(1) 施設概要

■名称

【仮称】王寺義務教育学校（北）

■建設予定地

奈良県北葛城郡王寺町本町1丁目2054番2外地内

■用途地域等

第一種低層住居専用地域

(容積率 100%、建ぺい率 60%)

第一種中高層住居専用地域

(容積率 200%、建ぺい率 60%、15M高度地区)

準住居地域

(容積率 200%、建ぺい率 60%、15M高度地区)

景観計画区域、土砂災害(急傾斜地崩壊・土石流)警戒区域(一部)、宅地造成工事規制区域(全域)

■防火地域

防火地域指定なし、建築基準法(昭和25年法律第201号。以下「法」という。)第22条区域

■計画概要

◇敷地面積 : 約42,000㎡(計画)、約32,000㎡(現況)

◇構造・規模 : 鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造 地下1階、地上4階、塔屋1階建て

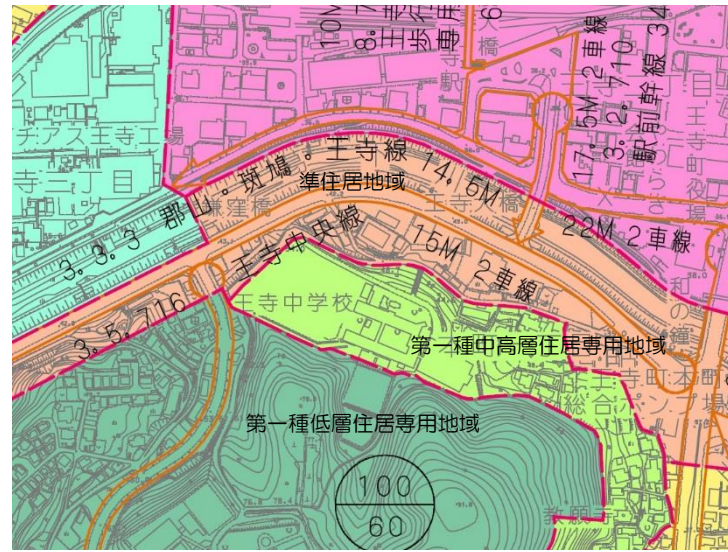
◇建築面積 : 約6,700㎡

◇延床面積 : 約17,600㎡(校舎・屋内運動場:約16,000㎡、給食・学童保育施設:約1,600㎡)

◇運動場面積 : 約14,000㎡(テニスコート含む)

■諸室等構成

校舎棟	普通教室(36)、多目的教室(5)、多目的スペース(4)、特別支援教室、理科教室(3)、家庭教室(2)、音楽教室(2)、美術教室、図画工作教室、技術教室、展示ホール、ランチルーム、和室、メディアセンター(図書室、PC教室)、楽器庫(2)、準備室(9)、校長室、職員室、放送室、事務室、印刷室、応接室、保健室、心の教室(2)、給湯室、配膳室(4)、職員更衣室、地域交流室、教師ステーション(3)、教材庫、倉庫、屋上プール(小)、更衣室、職員トイレ、トイレ
屋内運動場棟	屋内運動場(大)、屋内運動場(小)、武道場、ギャラリー、教官室、備蓄倉庫、器具庫、更衣室、部室
給食施設棟	調理場、事務室、会議休憩室、更衣室、トイレ 学童保育教室(4)、倉庫、給湯室、トイレ
その他	テニスコート(2面)、体育倉庫、部室、駐車場(70台)、遊具、トイレ 屋外プール(大)(現王寺中学校プールを利用)



用途地域図

(2) 計画年次

【仮称】王寺義務教育学校（北）開校 : 平成34年4月

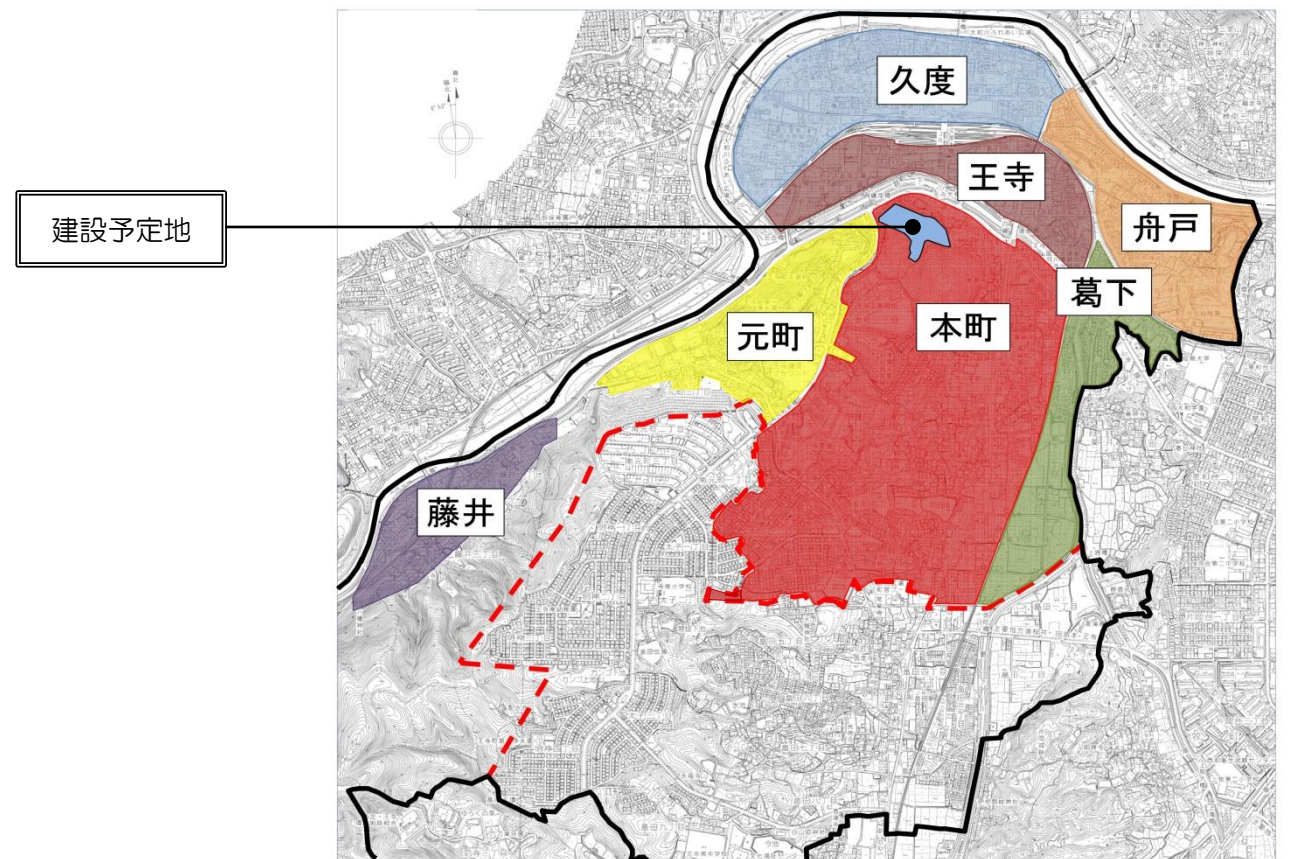
・基本計画策定業務 : 平成29年度

・基本設計、実施設計業務 : 平成30年度

・造成工事、校舎等新築工事、既存校舎等解体工事 : 平成31～35年度

(3) 校区及び児童生徒数の推計

【仮称】王寺義務教育学校（北）の校区は学校規模や児童生徒数を考慮のうえ、保護者や地域との協働関係を生かした学校づくりが求められることから、既存の中学校区として既に保護者や地域との協働関係が築かれている現在の王寺中学校の校区を基本とします。



■【仮称】王寺義務教育学校（北）校区図(案)

児童生徒数は、平成38年度にピークをむかえ減少傾向となり、概ね1,000人規模で推移すると推計したことにより、計画学級数は36学級と想定しています。

児童生徒数の推計(平成29年4月1日現在の住民基本台帳登録人口及び平成28年3月策定の王寺町人口ビジョンによる。)

年度	平成34年度(開校時)	平成38年度(ピーク時)
児童生徒数	1,030人	1,097人
学級数	33学級	34学級

【4】施設配置計画

(1) 造成計画の考え方

- 進入路および法面の改善・整備を図ることで、学校用地の有効面積を増やします。
- 学校用地を極力平坦に造成することで、バリアフリー化を図り、使いやすい学校とします。

(2) 動線計画の考え方

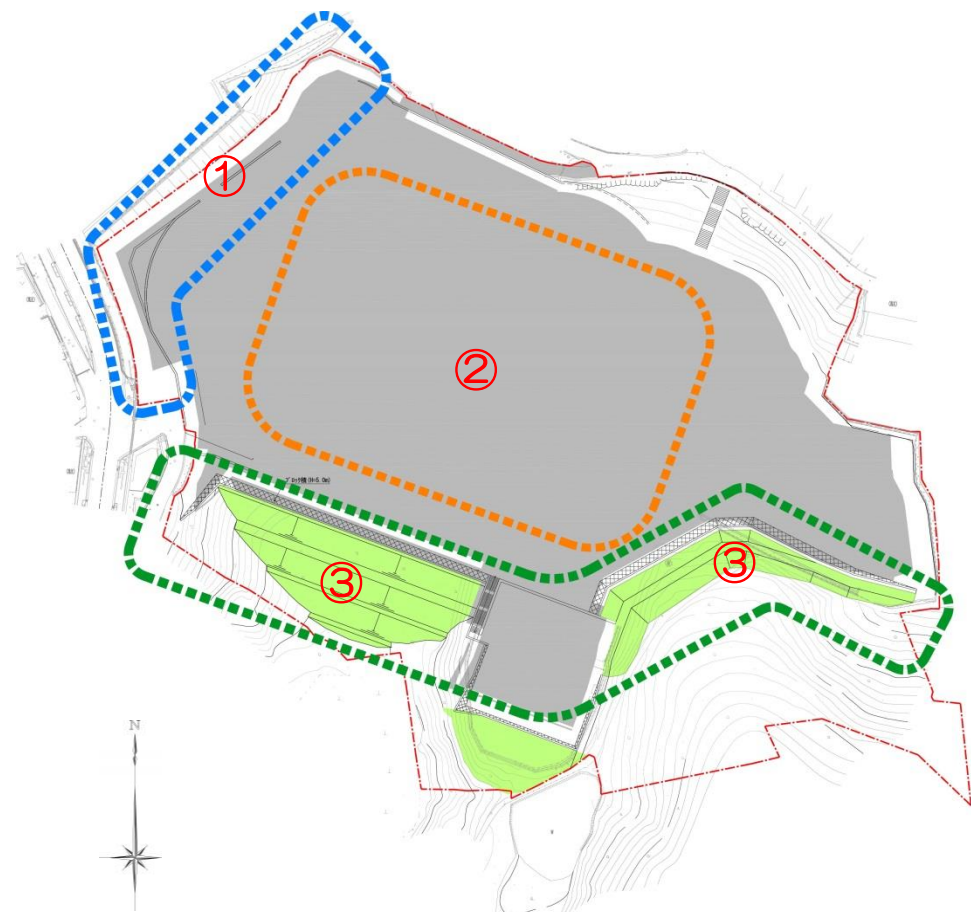
- 児童生徒の安全を第一に考えた計画とします。
- 運動場の維持管理と防災避難施設への搬入出を考慮した車両動線を整備します。

【整備の方針】

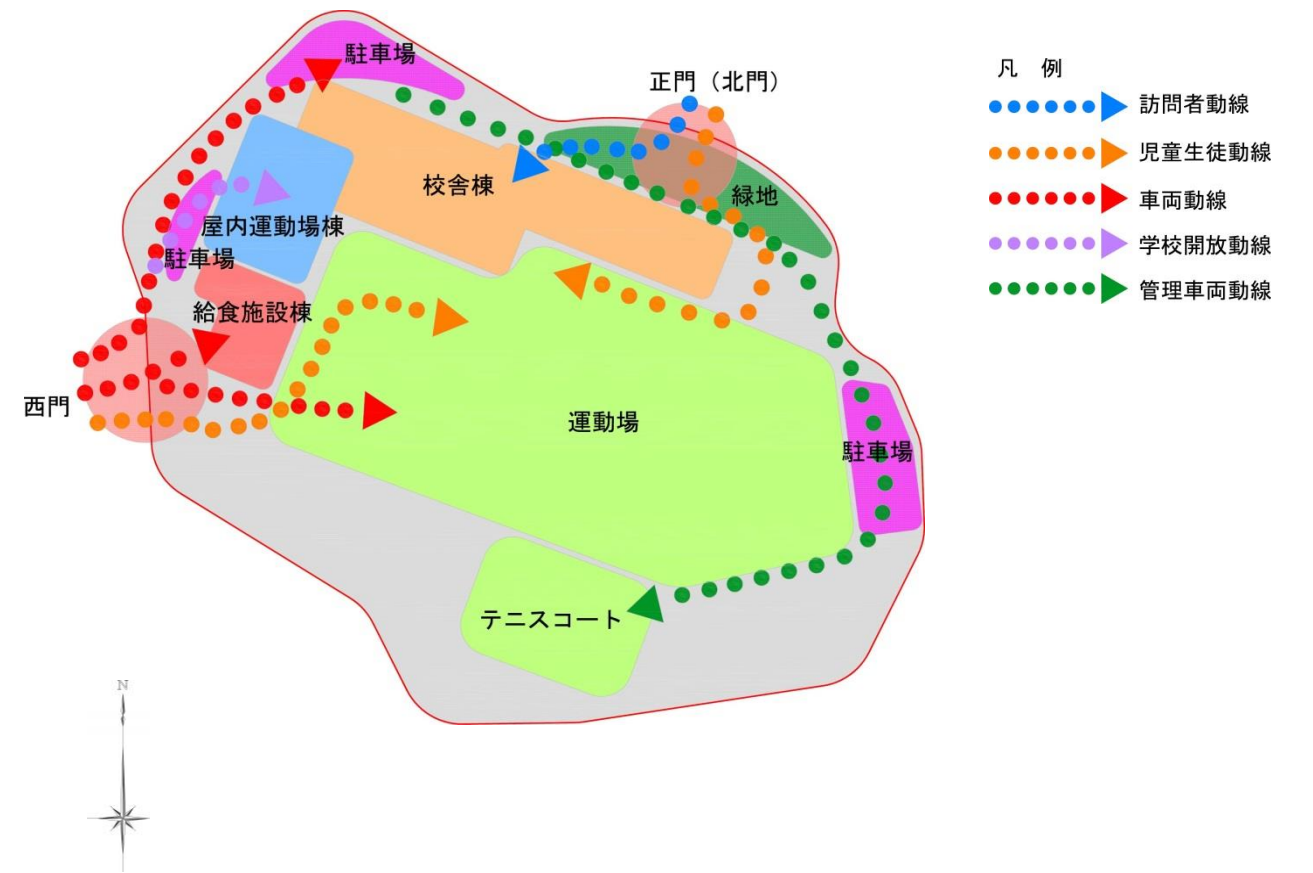
- 西側からの進入通路を構内通路として再整備することで大型車両が進入できる計画とします。(下図①部分)
- 敷地全体ができるだけ平坦となるような造成を検討し、使いやすい学校とします。(下図②部分)
- 南側山林を取得し、法面処理することで、義務教育学校に必要な、ゆとりのある敷地を確保します。(下図③部分)
- 既存の緑地を保全し、自然環境を守る緑の中の学校を目指します。
- 造成により発生する土量を緻密に算出し、極力無駄な工事費が出ない経済的な計画とします。

【整備の方針】

- 児童生徒、学校開放の利用者、外部からの訪問者等の動線をできるだけ分離します。
- 訪問者（車）などの動線は、西側（町道：王寺香芝線）からとし、給食搬入出車両、学校開放の利用者や訪問者の車両動線を明確にします。
- 児童生徒（人）の動線は、北側（町道：南王寺1号線）と西側（町道：王寺香芝線）からの通学とし、運動場側から校舎に入ることとします。



造成計画イメージ図



動線計画イメージ図

(3) 施設配置計画の考え方

- 学校運営への影響を最小限にしながら建設する計画とします。
- 日当たりが良い学校とし、広い運動場を確保します。
- 建物の機能に十分配慮し、各棟の区分を明確にします。

(4) 施設配置計画

【施設配置比較表】

	A：北側に校舎を配置した場合	B：西側に校舎を配置した場合
配置計画図		
① 屋外運動場の日当たり	◎ 屋外運動場全面の日当たりが良好	△ 屋外運動場は校舎等の影になる時間帯がある
② 校舎の日当たり	◎ 南面する教室を沢山確保できる	△ 東面採光の教室が多い
③ 屋外運動場の広さ	◎ 十分な広さを確保できる	△ 校舎で分断され、野球のグラウンドが取れない
④ 屋外運動場の利便性	◎ 大小トラックを含む一体の運動場	△ 大小のトラックは別となる（広く使えない）
⑤ 近隣配慮	◎ 屋外運動場が近隣から遠い	△ 屋外運動場が近隣に面してしまう
⑥ アプローチ	◎ 正門、西門を確保可能	◎ 正門、西門を確保可能
⑦ 屋内運動場	◎ 地域開放しやすく、教室への騒音の影響が小さい	◎ 地域開放しやすく、教室への騒音の影響が小さい
⑧ 給食施設棟	◎ 搬入出が容易で、校舎へのアクセスも良い	◎ 搬入出が容易で、校舎へのアクセスも良い

【整備の方針】

- 居住性の高い南向きの教室を数多く配置するために北側に校舎を配置し、採光や通風の良い学習環境を実現します。
- 運動場は日当たりの良い南側に配置し、校舎から見渡せる安全な計画とします。
- 地域開放施設である屋内運動場、外部からの出入りがある給食施設や学童保育施設は西側に配置し、学校とのセキュリティを明確に区分します。
- 敷地や校舎の周囲には、保守管理用の構内通路を確保します。
- 運動場は200Mと150Mの2つのトラックの広さを確保します。



【5】建築計画

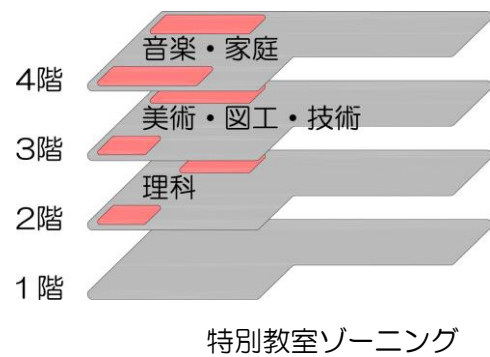
(1) 平面ゾーニングの考え方

- 学年区分を考慮した普通教室の配置、連携を促す特別教室の配置を計画します。
- 異学年交流を促すメディアセンターやランチルームを計画します。



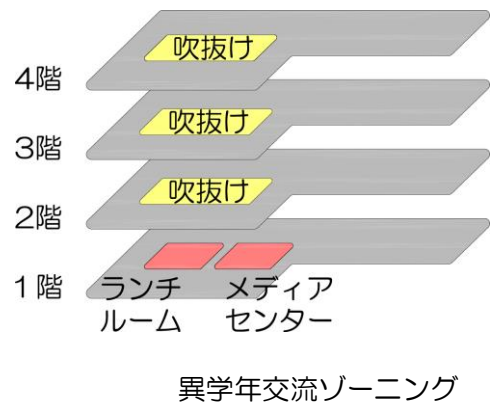
■学年区分を考慮した普通教室ゾーニング

- 普通教室は学年毎にひとまとまりの教室ユニットを構成します。
- 教室ユニットには普通教室のほか、多目的教室や多目的スペース、教師ステーション、教材庫などを各学年の教育課程に応じて配置します。
- 1年生は1階、2,3,4年生のユニットは2階、5,6,7年生のユニットは3階、8,9年生のユニットは4階にそれぞれ集約して配置することで学年ユニットを構成します。
- 各学年ユニットは4-3-2の学年区分をベースに、連携を考慮したゾーニングとします。



■連携を促す特別教室ゾーニング

- 特別教室は普通教室からアクセスしやすいよう、校舎棟西側に集約配置します。
- 関連性の高い教科の教室を同一階に集約することで、実験機材等の集約による効率化と学年間や教師間の交流、連携を促す計画とします。
- 理科教室を2階、美術教室、図画工作教室、技術教室を3階、音楽教室と家庭教室を4階に集約します。



■異学年交流を促すゾーニング

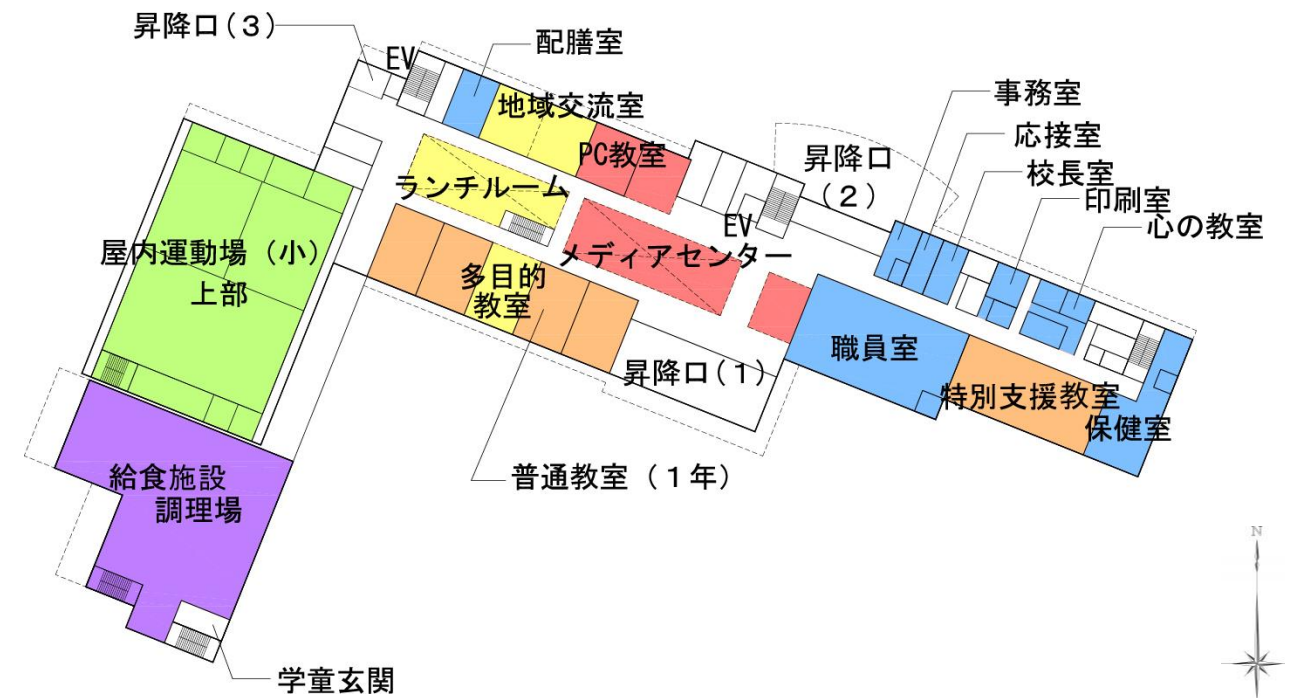
- メディアセンターとランチルームは全学年が利用しやすく、学習の核となるように児童生徒が使う昇降口の付近に配置します。
- メディアセンターは児童生徒が自然と立ち寄りやすいよう開放的なつくりとするとともに、図書室とPC教室機能を兼ね備える複合学習センターとして整備します。
- ランチルームは学年集会や学校開放時にも多目的に活用できるように、1階に配置します。
- 学校生活の中心となるよう、児童生徒の視線が交じわる4層吹抜の空間とします。

(2) 平面計画

■1階平面図

【整備の方針】

- 1年生の普通教室はゆとりのある大きさとしします。
- 職員室は運動場が見渡せるとともに、来訪者を把握しやすい場所に配置します。
- 普通教室、特別支援教室は全て校舎南面に配置します。
- 特別支援教室は、個別の支援を受ける子どもたちに配慮した配置とします。
- 児童生徒の昇降口は運動場に面し、学校の中心に配置します。
- 学校の顔となる正門側にはエントランスホールとキャノピー（庇）を設置します。
- 学校の中心にメディアセンターを配置します。
- 校舎中央に吹抜け空間を確保し、自然採光・換気を促進する明るい学校とします。
- ランチルーム周りは多用途に使えるスペースとします。
- 給食施設は学校エリアと明確に分けた配置とし、スムーズな配膳動線を確保します。



■メディアセンター



児童生徒の交流のコアとして、4層吹抜の明るい空間にメディアセンターを配置します。

■昇降口



児童生徒が使用する昇降口は、校舎中央に集約し、アクセス性を向上させるほか、異学年交流を促進します。

■職員室

運動場を見渡すことができ、昇降口の様子が把握しやすい位置に配置します。

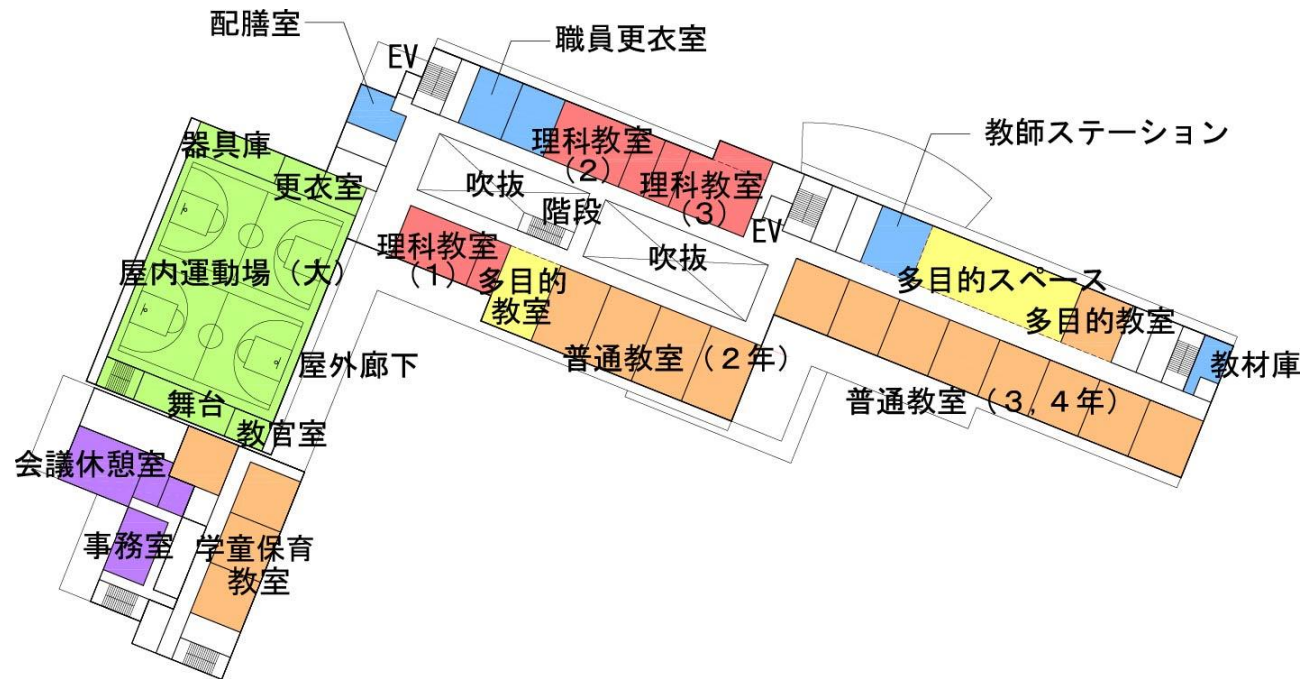
■特別支援教室

柔軟な学習環境を支援し、保健室や職員室と近接することで連携が可能となります。

■2階平面図

【整備の方針】

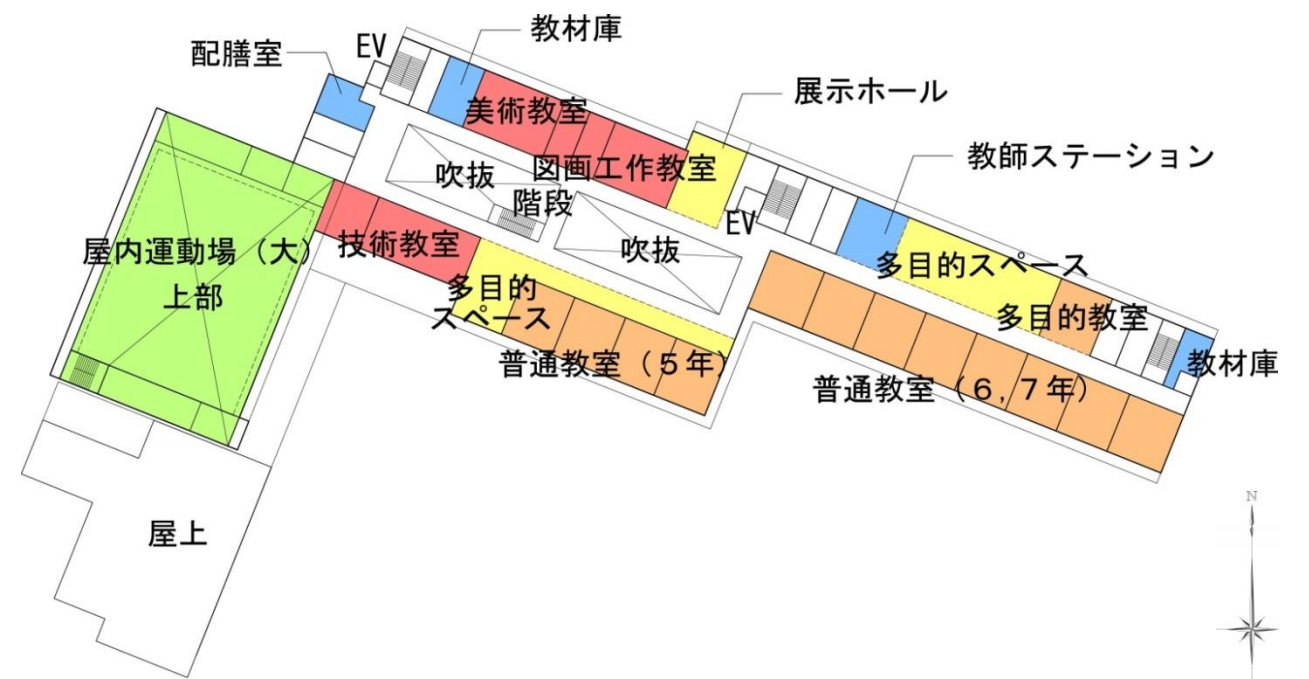
- 2,3,4年生を集約し、学年ユニットに多目的スペースや多目的教室を確保します。
- 全学年がアクセスしやすく、教室への騒音や振動が伝わらないよう配慮した屋内運動場（大）の配置とします。
- 普通教室ユニットは、特別教室や屋内運動場への動線とは区別することで、快適な学習環境を確保します。
- 特別教室を効率よく集約した使いやすい計画とします。
- 特別教室は普通教室と明確に分けて配置し、同種の特別教室を集約することで、相互連携による学習の深化を図ります。（理科ゾーンを形成）
- 屋内運動場（大）は地域の避難所としての機能を確保し、円滑な運営方法が確立できる配置とします。
- 学童保育施設は学校とは独立運営可能な配置とします。



■3階平面図

【整備の方針】

- 小中一貫校の中核をなす 5,6,7年生を集約します。
- 同種の特別教室を集約することで、相互連携による学習の深化を図ります。（美術・技術室ゾーンを形成）
- 作品保管が必要な美術・技術ゾーンには展示ホールを確保し、児童生徒の作品発表の場を提供します。
- 技術教室は屋外作業が可能な配置とします。



■普通教室



普通教室は全て南向きに主採光面を確保し、児童生徒の良好な学習環境を確保するとともに、あたたかみのある内装を検討します。

■多目的スペース



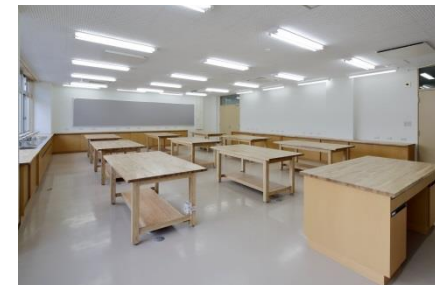
学年ユニット内に多目的スペースや多目的教室を確保し、学級単位にとられない多様な学習に対応可能な構成とします。

■屋内運動場（大）



屋内運動場（大）は全学年がアクセスしやすい 2 階に配置するほか、教室から離すことで静かな学習環境を確保します。

■技術教室



技術教室や美術教室、図画工作教室を集約し、相互連携可能な構成とします。また、技術教室は屋外作業もできる配置とします。

■教師ステーション



各階の多目的スペースには教師が授業間などに待機できるスペースを確保し、児童・生徒と教師の交流を深めます

■多目的教室

学級数増に対応する予備教室のほか、特別支援教室の設置などに幅広く対応可能な教室として各階に配置します。

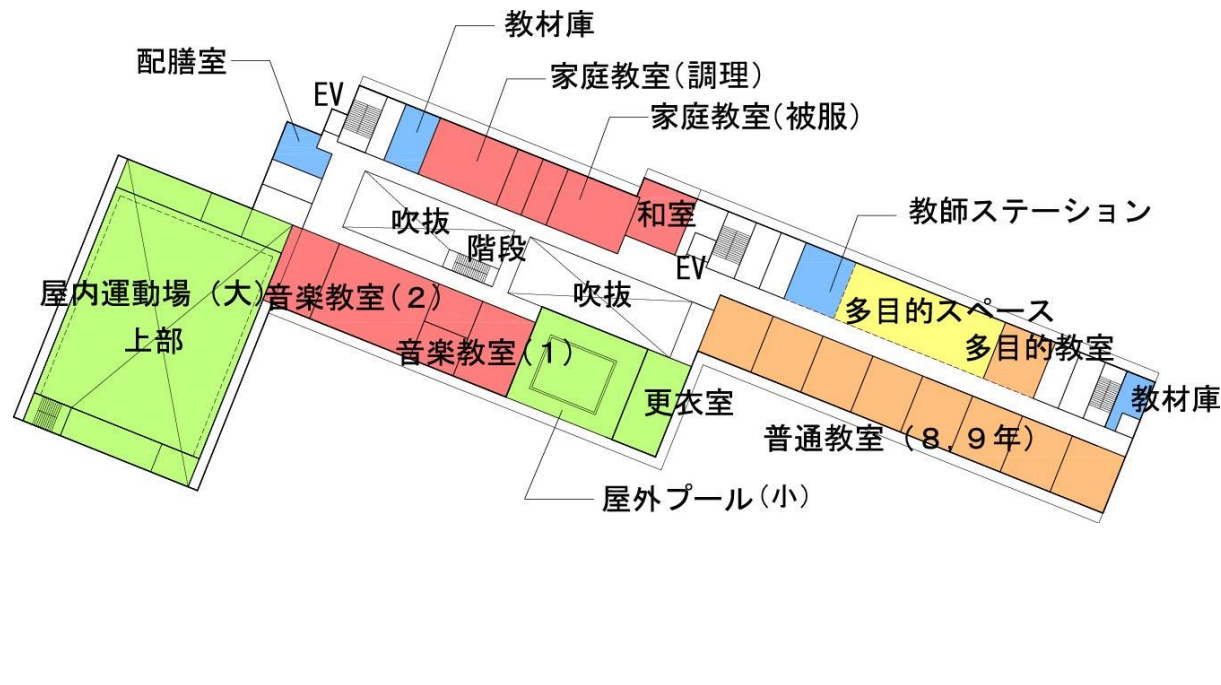
■展示ホール

美術・技術ゾーンで制作する作品の展示を行うスペースで、作品を通して異学年交流を育みます。

■4階平面図

【整備の方針】

- 音楽教室を南側に、家庭教室を北側に集約します。
(音楽ゾーンを形成、家庭ゾーンを形成)
- 音楽教室は遮音性能も十分確保しながら、他教室への影響が少ない校舎棟西側に配置します。
- 音楽教室は、一部高天井とすることも可能な最上階に設けます。
- それぞれの音楽教室に楽器庫を併設するほか、パート練習のための小部屋等の配備を検討します。
- 家庭教室（被服）と和室を近接させることで、連携を図れる計画とします。
- 低学年用の屋外プール（小）を低学年教室の直上部最上階に配置し、アクセスしやすい計画とします。



■音楽教室



音楽教室は大小二つ確保し、発表会にも利用できる高天井仕様などを含め検討します。また、他教室への騒音を防ぐ配置と遮音仕様を検討します。

■家庭教室



家庭教室は、調理と被服の教室を隣接させるとともに、和室を近接させることで、相互連携可能な構成とします。

■屋外プール(小)

低学年用のプールを屋上に配置し、運動場の最大化を図るとともに、外部からの視線に考慮したプールとします。

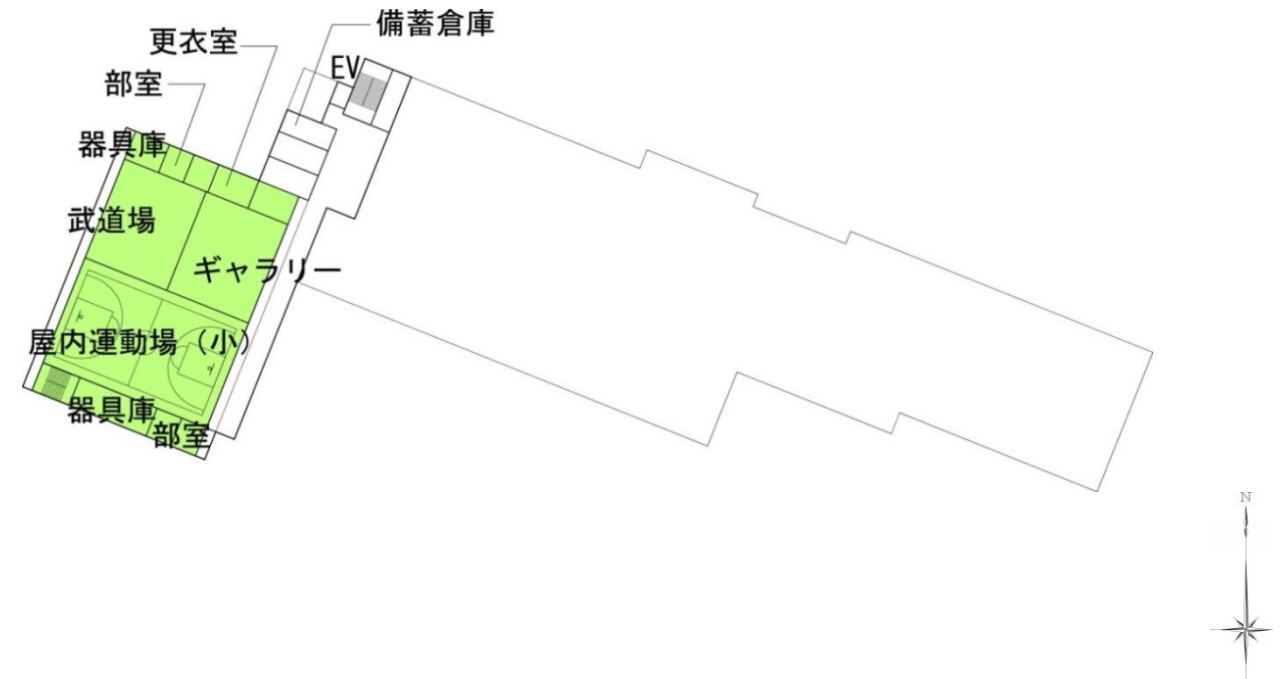
■配膳室、教材庫

各階に配膳室と教材庫を確保し、児童生徒と教師双方の利便性を高めます。

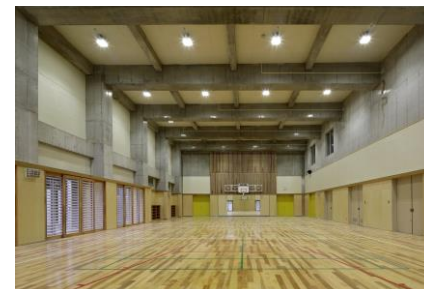
■地下1階平面図

【整備の方針】

- 運動場の面積を最大化できるように、日影規制を遵守しながら体育館を積層します。
- 屋内運動場の半分を外部の影響を受けにくい地下に配置することで室内環境を向上し、空調コストの低減と快適性を両立します。
- 屋内運動場を小割することで、多彩なカリキュラムに対応しやすい計画とします。



■屋内運動場(小)



地下に屋内運動場(小)と武道場、ギャラリーを確保し、その上階に屋内運動場(大)を積層する効率の良い計画とします。

■武道場



武道場は置き畳形式とすることで、卓球などの屋内球技にも活用できる、フレキシビリティの高い計画とします。

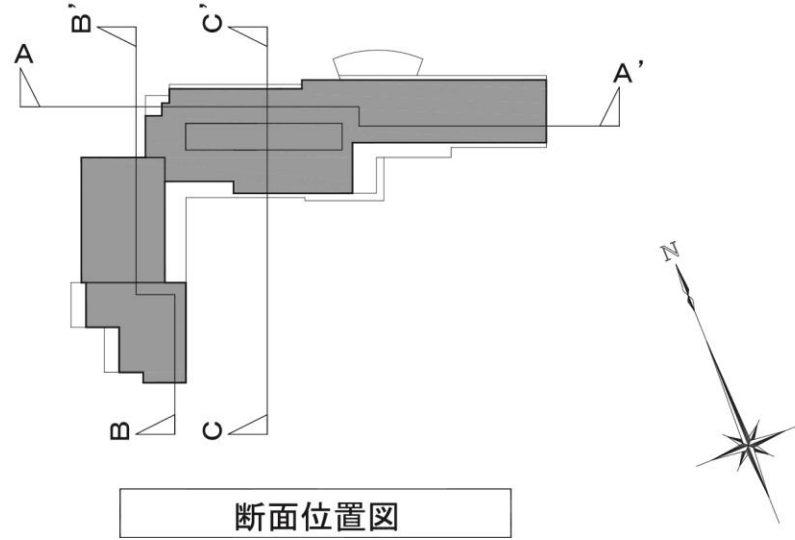
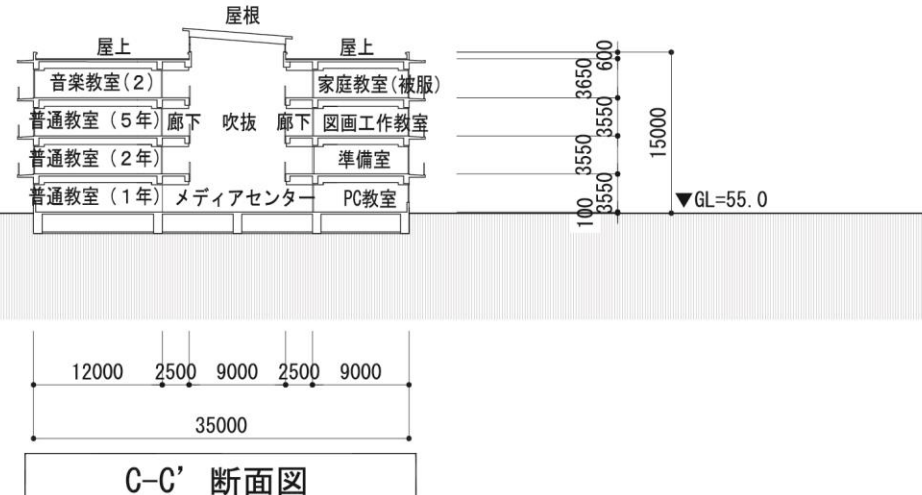
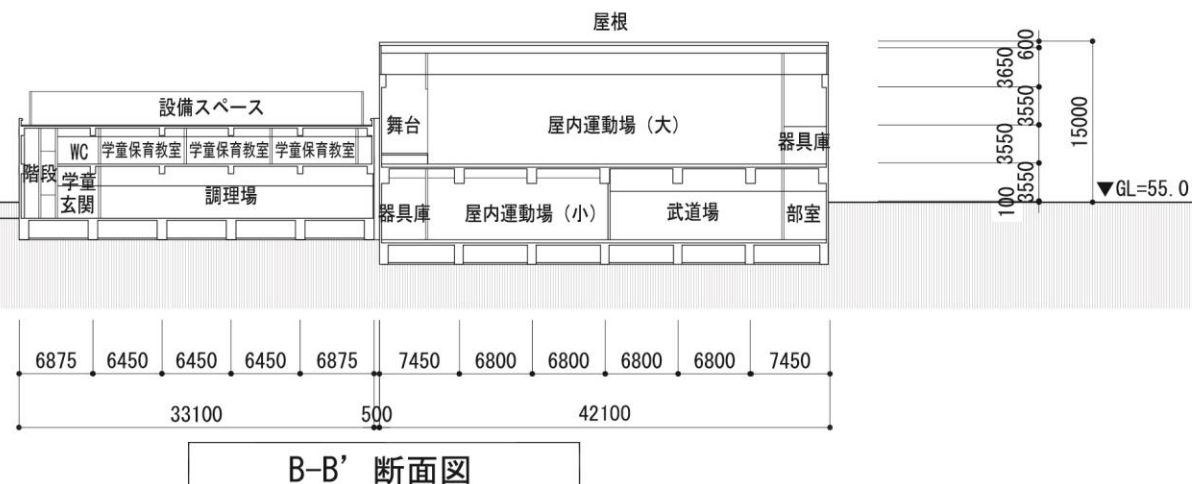
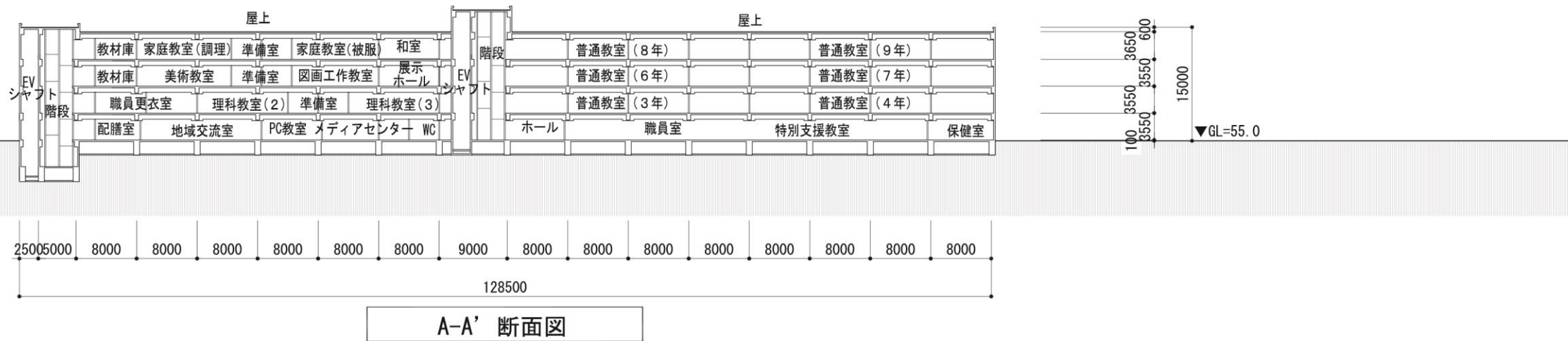
■ギャラリー

屋内運動場と同じ仕様とし、武道場同様、クラブ活動のウォーミングアップにも使えるなどフレキシブルに利用できる部屋とします。

■備蓄倉庫

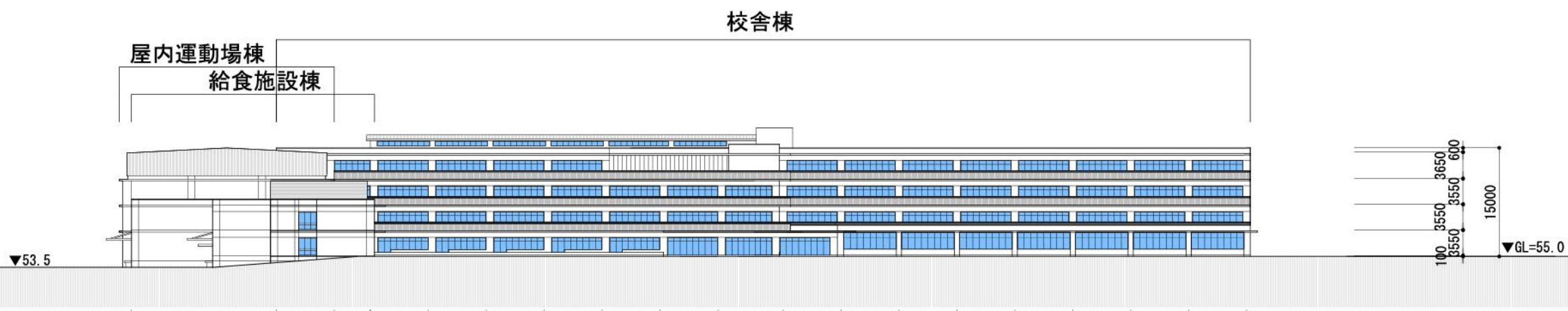
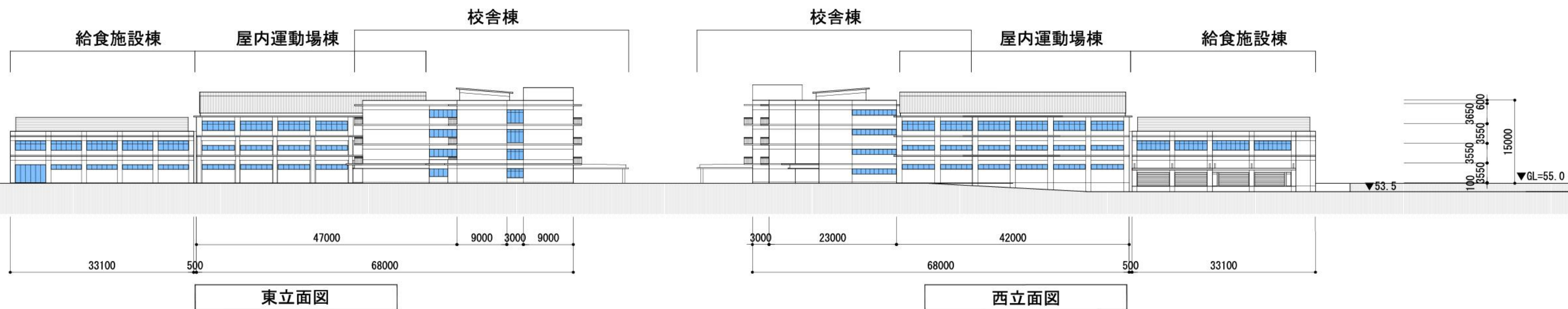
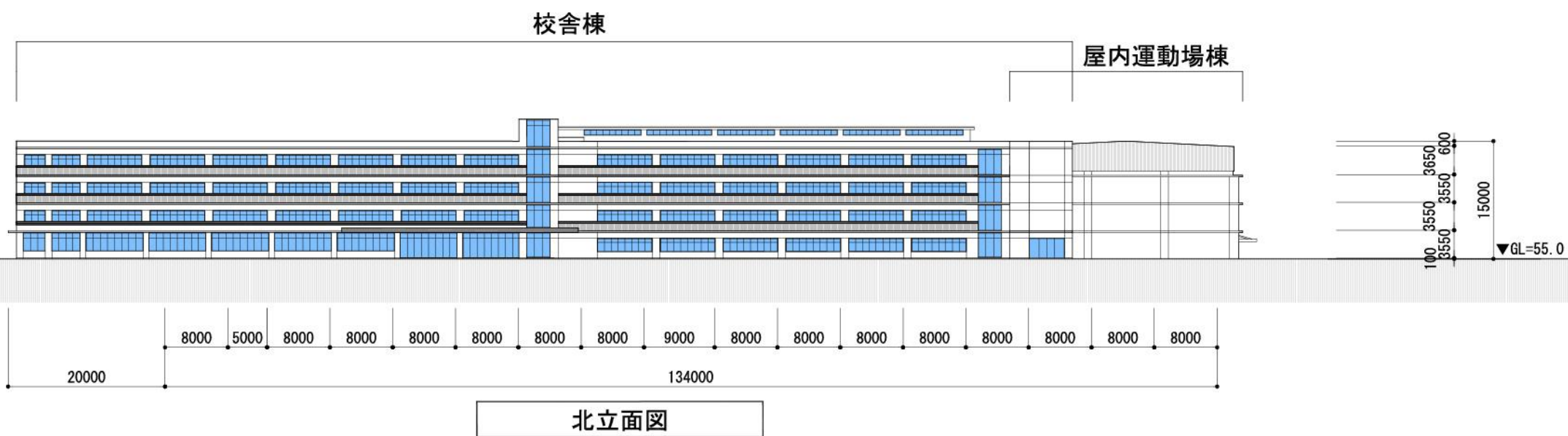
災害時の避難場所となる屋内運動場棟の中に備蓄倉庫を設置します。

(3) 断面計画



※今後、基本設計、実施設計で確定します。

(4) 立面計画



※今後、基本設計、実施設計で確定します。

【6】設備計画

設備計画の考え方

- 信頼性や安全性、操作性が高く、維持管理の容易な設備を計画します。
- 時代の変化や技術の進展に柔軟に対応できる設備とします。
- エコスクールの概念を取り入れ、自然と共生できる学校を目指します。
- 災害時避難施設として必要な機能を備えた設備を計画します。

■電気設備計画概要

受変電設備、幹線設備、動力設備、電灯コンセント設備、電話設備、情報通信設備、放送設備、防犯設備、テレビ視聴設備、防災設備等

【整備の方針】

- 照明の集中リモコン設備など、使いやすい設備を採用します。
- 自然エネルギーの利用策として、照明の昼光制御、太陽光発電などを検討します。
- 省エネ設備の活用策として、LED 照明の採用、人感センサによる照明点滅などを検討します。

■機械設備計画概要

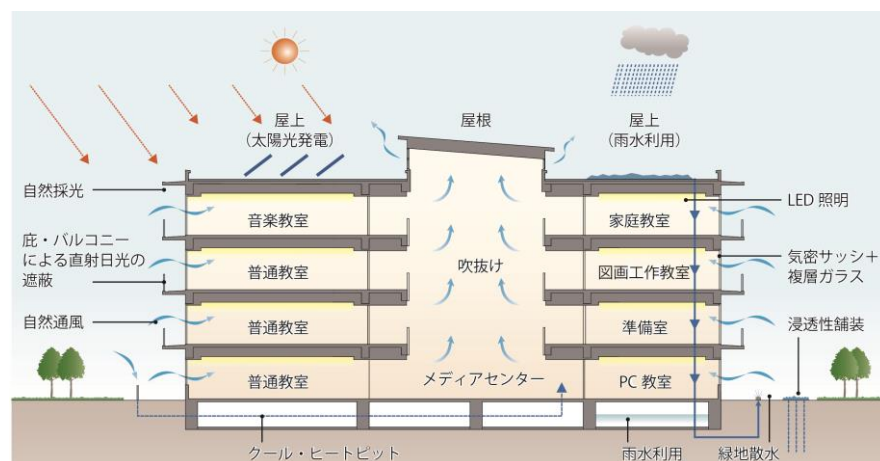
給水設備、排水設備、衛生器具設備、給湯設備、消火設備、ガス設備、プール濾過設備、蒸気設備
 厨房除害設備、空調設備、換気設備

【整備の方針】

- 空調の集中リモコン設備など、使いやすい設備を採用します。
- 自然エネルギーの利用策として、雨水利用、地熱利用（クール・ヒートピット）、吹抜けを用いた自然換気・通風の促進、緑化や保水性のある舗装材の採用（ヒートアイランド現象の低減）などを検討します。
- 省エネ設備の活用策として、節水型衛生器具や高効率空調機器の採用などを検討します。
- 空調負荷を低減し、ランニングコストを低減する方策として、建物の高気密高断熱化、気密サッシや複層ガラスの採用、庇やバルコニーによる日射遮蔽を行います。

※エコスクール

- 文部科学省の推奨するエコスクールの考え方を取り入れ、自然エネルギーの利用や省エネルギー型設備の採用により、地球環境にやさしい学校を目指します。
- 児童生徒が地球環境について考える環境学習の教材として建物が使えるよう、環境配慮手法の「見える化」を行います。



エコスクールのイメージ

※災害時避難施設として必要な機能

- 基本的性能として耐震性や耐火性、バリアフリー、断熱性を向上させます。
- 災害情報の入手と構内への伝達のための防災行政無線の受信設備や停電対応の構内放送設備を整備します。
- 備蓄倉庫は避難所となる屋内運動場棟に設置します。
- 屋内運動場棟は避難所になることを想定し、空調設備について検討します。
- インフラ復旧までの期間に必要な電力を確保できるよう、発電機の設置なども検討します。
- 調理場に設置する機器は炊き出しにも使えるように検討します。
- 災害時の断水に備え、ポンプが停電等で稼働しなくても利用できるよう4階の屋外プールの水を洗浄水に使用可能な計画とします。

■地域の避難所となる学校施設に必要な機能

- 災害発生から避難所の解消までの期間を、4つの段階(フェーズ)に区分したうえで、必要な機能を以下のとおり整理。
- 災害が発生してから、避難所として必要な施設設備を整備するには困難が伴うことから、あらかじめ、避難所として必要な機能を備えておくことが重要。

	社会的状況	避難所の状況	必要と考えられる機能		
			学校施設の基本的な条件	避難所として必要となる機能(非常用)	避難所として必要なスペース
救命避難期 (避難直後)	災害の発生 ライフライン・ 情報通信の途絶	地域住民の 学校への避難	耐震性(非構造部材の耐震対策を含む)・耐火性	バリアフリー・断熱性	情報通信 電源・ガス・トイレ 食料・飲料等の備蓄 障害のある児童生徒・高齢者・妊産婦・感染症患者等の専用スペース 炊き出しスペース・着替えスペース 救援物資保管スペース
生命確保期 (数日程度)	災害の発生 ライフライン・ 情報通信の途絶	避難所の開設・ 市町村による避難 所運営 ……必要最低限の 避難生活の確保			
生活確保期 (数週間程度)	ライフライン・ 情報通信の漸時 復旧	自治組織による運 営への移行、ボラ ンティア活動の開始 ……良好な避難 生活へ移行			
教育活動再開期 (数か月程度)	ライフライン・ 情報通信の漸時 復旧	教育活動の再開 (教育活動と避難 所機能の同居) 避難所の解消・正 常化			

災害に強い学校施設の在り方について(文部科学省から)

【7】給食施設計画

給食施設の基本的な考え方

- ・ 町内すべての児童生徒に安心安全でおいしい給食を提供できる施設を整備します。
- ・ 食育の推進を図れる施設づくりを目指します。
- ・ 環境に配慮した、効率的な施設整備を目指します。

【整備の方針】

- ・ 子どもたちの食生活の一端を担う学校給食では食の安心安全を守るため、「学校給食衛生管理基準」や「大量調理施設衛生管理マニュアル」により、衛生管理の徹底、改善と食中毒の発生防止に努めます。
- ・ 本町の学校給食は現在、2つの給食調理場において、町内の小学校・中学校に給食を提供していますが、給食調理場は老朽化や調理場のドライシステム[※]の未導入、汚染・非汚染の区分[※]がされていないなどといった調理環境課題の改善を図ります。
- ・ 新たに整備する給食施設については、HACCP（ハサップ）[※]の概念を導入した衛生管理を行う、最新の運営方式の導入を検討します。
- ・ アレルギーへの対応についても、十分な検討を行い、適切な管理運営方法を導入します。
- ・ 給食施設を義務教育学校に併設することで、災害時の炊き出しへの対応も考慮にいたした計画とします。

【計画上の留意点】

- ・ 給食施設の建築基準法上の用途は食品工場となります。計画敷地が該当する第一種中高層住居専用地域など住居系の用途地域において計画を推進するに当たり、建築基準法第48条のただし書きに関する特定行政庁の許可の取得を予定しています。
- ・ 本計画においては、義務教育学校（教育施設）と給食施設（食品工場）が一構えの建築物となるよう計画することで、建築基準法上の用途上不可分となるよう計画をする必要があります。

※HACCPの考え方を導入した衛生管理

◇HACCPシステム

HACCPとは、食品等事業者自ら食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因を把握したうえで、原材料の入荷から製品の出荷にいたる全工程のなかで、それらの危害要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法です。

HACCPによる衛生管理を実施する場合、点検と手順の標準化（マニュアル化）を行い、これに従って運用することとなります。標準化された手順により各種点検を行い、必要な記録を収集し分析することで、衛生管理状況を定期的に確認し、その結果を作業手順や管理基準の見直し等に活かし、衛生管理サイクルの向上を図るものです。

※衛生的な調理施設の基本的な考え方

◇ドライシステム

床に水を流さずに、常に乾いた状態で調理や洗浄作業を行う方式をドライシステムと呼びます。古い厨房施設に見受けられる床が水浸しになっている方式（＝ウェットシステム）に対して、以下のメリットがあります。

- ・ 高温多湿や細菌、カビの繁殖を抑制し、害虫の発生防止にも効果的です。
- ・ 床からの跳ね水による食品への食中毒菌の二次感染を防止できます。
- ・ 調理場での水の使用量を抑制することができ、運用コストの低減が可能です。
- ・ 乾いた状態を保持することにより、施設の長寿命化にも効果があります。

◇汚染・非汚染の区分

調理施設の衛生管理を行ううえで、汚染作業と非汚染作業を行う区域を明確に区分する必要があります。区分の基準は以下の通りとなります。

・汚染作業区域

検収室：原材料の鮮度等の確認及び根菜類等の処理を行う場所

食品保管室：食品の保管場所

下処理室：食品の選別、剥皮、洗浄等を行う場所

食品、食缶の搬出場：搬入出車両に対する積みおろしを行う場所

洗浄室：食器類や機器の洗浄を行う場所（消毒前）

・非汚染作業区域

調理室：食品の切断等を行う場所

煮る、揚げる、焼く等の加熱調理を行う場所

加熱調理した食品の冷却等を行う場所

食品を食缶に配食する場所

洗浄室：食器類や機器の洗浄を行う場所（消毒後）

・その他

事務室、更衣室、休憩室、便所等

【8】工事計画

(1) 建替計画の基本的な考え方

- 児童生徒の安全を確保する工事計画とします。
- 児童生徒の学習環境とコストを考慮して既存校舎を使用する計画とします。
- 工事期間中、王寺中学校の授業への影響が最小限となる工事計画とします。

■造成工事の手順

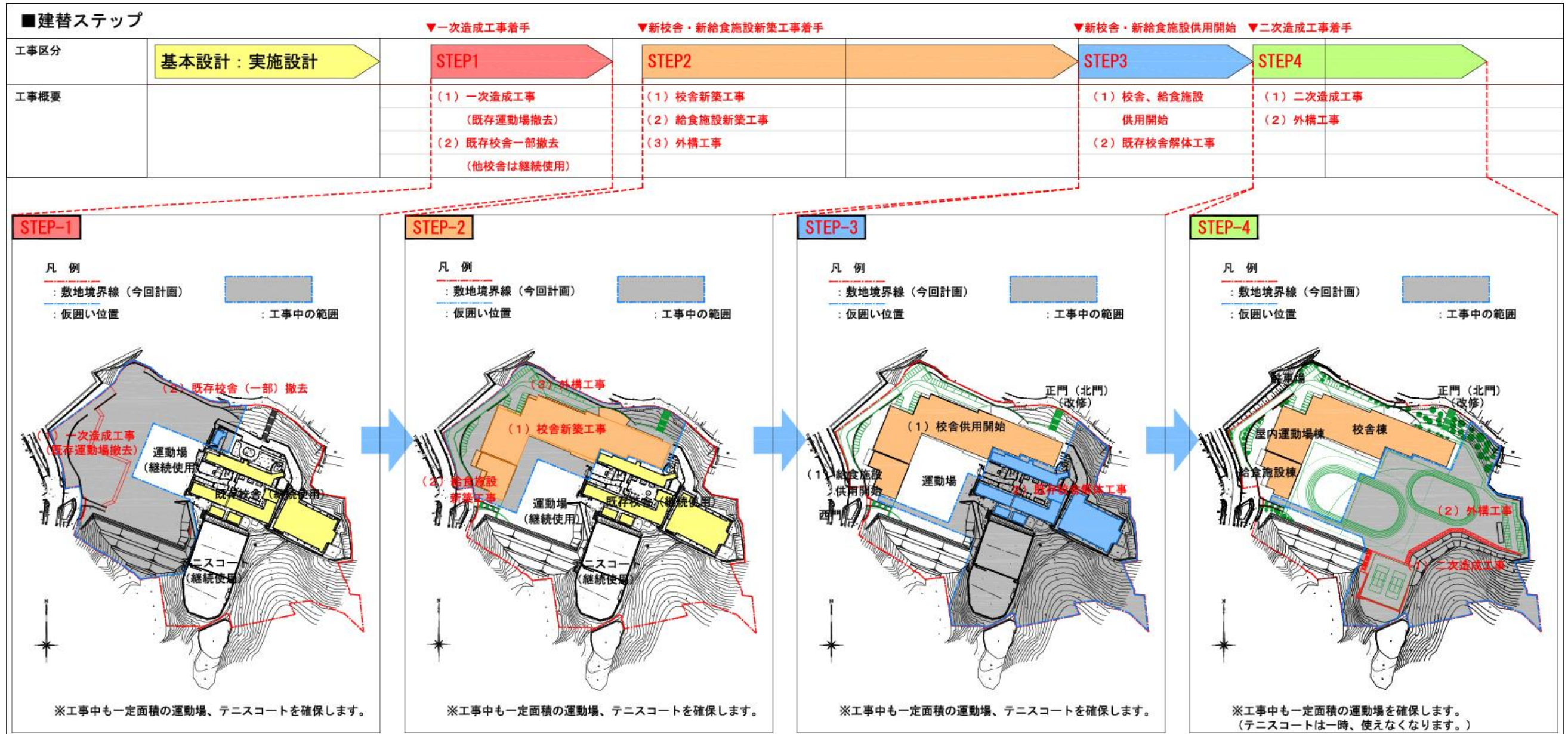
- 造成工事は、西側の車路進入経路の確保と南西側山林部の造成工事（敷地拡張）を先行実施します。
- 南東側の山林部の造成工事（敷地拡張）は新校舎完成後、既存校舎の解体と同時に実施します。

■建築工事の手順

- 学校機能を維持しながら校舎棟、屋内運動場棟、給食施設棟の新築工事を同時に実施することで工期短縮を図り、新校舎完成後の既存校舎解体工事についても同様に工期短縮を図ります。
- 新校舎建設時と既存校舎解体時のいずれも工事車両動線は原則西側からの進入とし、児童生徒の通学動線と工事車両動線を完全に分離できる計画とします。

■学校運営への配慮

- 既存校舎を使用することで校舎建替え工事を2カ年で完了することができ、工事着手時の現王寺中学校の新入生が新校舎で学ぶことができる計画とします。
- 建替え工事中も既存テニスコートを含め、一定の運動場を確保することで、工事中も体育の授業が可能な計画とします。
- 工事期間中の振動騒音対策や工事車両の安全対策、学習環境の保全には十分な検討が必要であり、空調設備などの設置も検討します。



(2) 事業スケジュール（予定）

- 【仮称】王寺義務教育学校（北）は平成34年4月の開校を目指し、以下のスケジュールで事業を実施します。

事業内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
【用地】 測量・用地交渉・買収	用地測量	用地買収					
【設計業務】 基本計画 基本設計 実施設計	基本計画	基本設計 実施設計					
【申請業務】 都市計画法（開発許可） 建築基準法（確認申請）		開発許可	確認申請				
【工事関係】 造成工事 建築工事 解体工事			一次造成工事	新築工事（建築）		二次造成工事 外構工事 解体工事	

◆開校

(3) 概算工事費

- 概算工事費については、校舎等の建築工事及び付属棟建築工事、外構工事、造成工事等、現在想定される学校建設工事の工事費を算出しています。
- 工事費の算出にあたり、今後の社会情勢や資材費、労務費の高騰等によって建設工事の増減は考えられます。
- なお、周辺インフラの整備費や調査設計計画費等は含まれていません。

工事種別	工事費（億円）
校舎	59
校舎棟	49
屋内運動場棟	10
給食施設棟	10
造成工事	13
既存校舎解体工事	3
総工事費	85